

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2025 鳥取わかとりリーグ 実施要項

1. 目 的

本大会は、拮抗したリーグ戦を通じて、より一層のサッカー技術の向上と健全な心身の発達を促すとともに、選手及び指導者のレベルアップとサッカーの普及を目指し、鳥取県サッカーの向上を通して日本サッカーの発展に寄与するものである。

2. 名 称 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2025鳥取わかとりリーグ

3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会2種委員会

5. 後 援 鳥取県、鳥取県教育委員会

6. 特別協賛 なし

7. 協 賛 なし

8. 協 力 なし

9. 開 催 日 2025年4月5日(土) ~ 11月16日(日) 予定

10. 会 場 鳥取県内各高校グラウンド及び公共施設

11. 参加資格

(1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」)第2種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。ただし、高専については第1種の加盟登録でも可とする。

(2)上記「参加チーム」の構成は、年間を通じて継続的に活動している単一「加盟チーム」、および2チーム以上の「加盟チーム」で構成される「合同チーム」とする。合同チームの参加については、別紙「合同チーム参加規定」に定める通りとする。

(3)JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手は第3種年代のみとする。

(4)「加盟チーム」(クラブ・高体連)において複数の「参加チーム」を結成し参加する場合には、1リーグ1チームまでとし、それぞれのチームに監督、審判員、選手の数に不足がないように努めること。

(5)「参加選手」は、上記「(1)加盟チーム」に所属する登録選手であること。

(6)「参加選手」は、上位リーグ(プレミアリーグ、プリンスリーグ)のブロック選手ではないこと。本大会のみの参加選手であれば、本大会内の異なる部門(1部~3部リーグ)において制限なく出場することができる。

(7)外国人留学生は、上記(1)(5)により JFA 登録済みであり、1 チーム 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。ただし、外国人留学生の出場は、FIFA 規則に定める未成年(18歳未満)の国際移籍手続・登録手続を完了させた者に限る。

(8)移籍選手:同じ選手が異なる加盟チームへ移籍した際には、同節の試合に出場することは出来ない。

(9)指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。

(10)帯同審判員として、1 つの「参加チーム」につき2人以上の有資格者を帯同させること。(副審は原則ユース審判で行う。ユース3級審判員であれば2部リーグおよび3部リーグの主審も可とする。)

(11)参加者全員が健康であり、未成年については保護者の同意を得ること。

12. 参加チームとその数 : 参加チーム数は30チームとする。

13. 大会形式

(1)前年度の戦績により4つのグループに分かれて試合を行い順位を決定する。

1部リーグ 8チーム、2部リーグ 8チーム

3部 WESTリーグ 7チーム、3部 EASTリーグ 7チーム とする。

(2)2回戦制のリーグ戦方式とする。前期は1回戦総当りで行い、その順位によって後期を上位リーグと下位リーグに分けて、それぞれ1回戦総当りで行う。ただし3部 WESTリーグと3部 EASTリーグは、後期の参加チーム数により、後期も総当りで行う場合がある。

(3)最終成績は、後期の戦績を上位リーグから並べ、1部リーグは1位から8位、2部リーグは1位から8位、3部 WESTリーグは1位から7位、3部 EASTリーグは1位から7位とする。

(4)各リーグにおいて前期の1回戦総当りが開催できた場合、当該のリーグは成立とする。他のリーグの成立状況に関わらず当該リーグごとに個別に判定するものとする。また、成立しなかった場合、終了した試合の公式記録は有効とし、退場による未消化の出場停止処分は懲罰規程に則り、消化されなければならない。

(5)後期のリーグが成立しなかった場合の最終成績の決定方法は以下とする。

1. 各部のリーグのうち、上位リーグまたは下位リーグのいずれか一方が成立しなかった場合は、その成立しなかったリーグは前期リーグの順位結果を反映させる。

2. 両方とも成立しなかった場合は、前期リーグの順位結果を反映させる。

14. 競技規則 : JFA「サッカー競技規則(2024/2025)」による。

15. 競技会規定 : 以下の項目については本大会の規程を定める。

(1)競技のフィールド

クレー、天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

(2)ボール

試合球:5号球(JFA 検定球仕様)。

マルチボールシステム:会場運営に応じて実施することがある。

(3)競技者の数

競技者の数:11名

交代要員の数:9名以内

交代を行うことができる数:

1部リーグ:5名以内(ただし、交代は前後半を通して3回までで、ハーフタイムは含まない)

脳震盪による交代(再出場なし)を次の通り使用することができる。

①1試合において、各チーム最大1回まで。

②脳震盪による交代は、その前に何人の交代要員が使われているかに関わらず、行うことができる。

③脳震盪による交代で入る交代要員が使われた場合、相手チームは追加の交代要員を使うことができる。

④脳震盪を受傷した疑いのある場合はいつでも使用できる。

(判断は自チームで行う。主審は審判報告書に記載する)

⑤脳震盪による交代は異なる色の交代用紙を用いて、主審、第4の審判に知らせる。

2部・3部リーグ:9名以内(ただし、後半の交代は3回までで、ハーフタイムは含まない)

ピッチ上でプレーできる外国人留学生の数:3名以内

(4)テクニカルエリア：設置する。

テクニカルエリアからは、その都度ただ1人が戦術的指示を伝えることができる。

(5)競技者の用具

①ユニフォーム

大会実施年度のJFA「ユニフォーム規程」に則る。ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。

1. 本競技会に登録した正・副2着のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を用意すること。
 2. 背番号は特に制限はなく、試合ごとに決めればよい。
 3. ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
 4. ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
 5. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
 6. ソックスにテープまたはその他のものを貼り付ける、もしくは外部に着用する場合、着用または覆う部分のソックスと同じ色、または透明なものでなければならない。
 7. アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または、シャツの各袖と全く同じ色の柄にする。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。
 8. アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。
 9. キャプテンはアームバンドを付けなければならない。(単色で「Captain」という単語、もしくは「C」、「主将」などは入れられるが、メッセージ等はいれられない。)
- ②ユニフォームへの広告表示については、JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、(公財)全国高等学校体育連盟加盟チームは連盟規程を遵守すること。

(6)試合時間：以下の時間とし、アディショナルタイムの表示を行う場合がある。

- 1部リーグ 90分(前・後半45分)
- 2部リーグ 80分(前・後半40分)
- 3部リーグ 70分(前・後半35分)

(7)ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)

- 1部リーグ:15分間
- 2部リーグ・3部リーグ:10分間

(8)リーグ戦順位決定については下記の通り規定する。

- ①勝ち点(勝ち:3 引き分け:1 負け:0) ②得失点 ③総得点
- ④当該チームの対戦成績(イ.勝点 ロ.得失点差 ハ.総得点数) ⑤抽選

(9)第4の審判員：任命する

(10)負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

(11)チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側:対戦表の左に記載されているチーム、右側:対戦表の右に記載されているチーム

(12)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い：別紙1細則に記載する。

16. 懲 罰

- (1)本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2)大会規律委員会の委員長は大会運営委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。
- (3)本大会期間中に警告を3回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。(警告の累積は当該選手が出場した部門(カテゴリー)での累積となる)
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照
- (4)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で協議し決定する。ただし、出場停止が本大会で消化しきれない場合は次の公式戦で対応する。
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照
- (5)上記(3)・(4)は、当該選手が複数のチームに跨って出場している場合には、出場停止処分を受けた部門(カテゴリー)の試合が対象となる。(出場停止処分を受けた部門(カテゴリー)で出場停止処分を消化するまで、他の部門(カテゴリー)の試合には出場できない)
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 9 条〕参照
- (6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照
- (7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

17. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込した選手の中から、キックオフ時刻70分前のメンバー提出用紙の提出時に選手最大20名を選出する。なお、役員のうち 1 名は監督を参加申込時に記載すること。
- (2)参加チームは、大会エントリー用紙に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。
- (3) 1次エントリー提出締切:2025年2月21日(金)17:00 必着とする。
2次エントリー提出締切:2025年4月23日(水)17:00必着とする。
- (4)上記(3)の申込締切以降の追加は認める。

18. 参加料

- (1)1 チームあたり:1部リーグ 25,000 円
2部リーグ 20,000 円
3 部リーグ 前期:12,000 円
後期:2, 000円×試合数
- (2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること
- (3)原則として返金は行わない

19. 選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。試合前に本部で選手証の確認を行う。1試合目に選手全員分の確認をしてもよい。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

20. 表彰

(1) 「本要項13:大会形式」に則り、1部、2部、3部 WEST リーグ、3部 EAST リーグの各第1位に表彰状を授与する。

(2) 1部、2部、3部 EAST リーグ、3部 WEST リーグの各リーグにおいて、フェアプレー賞、得点王、優秀選手(11名GK含む)を選出し表彰状を授与する。

(3) 表彰式は行わない。

21. 交通宿泊

(1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

(2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

22. 傷害補償

(1)チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23. 組合せ : 本協会において決定する。

24. 代表者会議 : 実施する。

(1) 3月17日(月)18時より、オンライン会議で行う。

(2) 参加チームより1名出席すること。

25. マッチ・コーディネーション・ミーティング(MCM) : 実施しない

キックオフ時刻の70分前にメンバー提出用紙によるユニフォームの色、出場停止選手、飲水タイムの有無、施設利用の注意事項等について、参加チーム(監督・チームスタッフ)、審判員、会場責任者とともに確認する。その他確認事項は試合前日までに行う。

26. その他

(1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には、大会実行委員会および本協会第2種委員会において協議をし、内容によっては JFA 懲罰規程に則り対応をする。

(2)本大会協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。

(3)本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。

(4)大会要項に規定されていない事項については、大会実行委員会および本協会第2種委員会において協議の上決定する。

(5)高体連加盟チームにおいて、新入生が入学前に試合に出場する場合は、学校長と保護者の承諾を得ておくこと。

27. 昇降格

(1)各リーグの昇降格について、次の通り定める。

【前提条件1: 各リーグの順位は、本項13大会形式(3)の最終成績とする】

【前提条件2: 同じリーグ内に同じ加盟チームが複数所属することはできない】

(例:A チームと B チームが同じリーグに所属できない。本要項11.参加資格(4))

1. 昇降格の対象となった場合には、その権利は他の加盟チームへ譲渡する。

2. 上位リーグから同じ加盟チームが降格してきた場合は、成績順位を問わずに他方のチームは自動的に下位リーグに降格する。降格するリーグがない場合は、参加資格を失う。

(2)2025年から 2026年の昇降格の対象チームは原則として以下の通りとする。

【決定方針: 2026年のリーグ構成を1部8チーム、2部8チームとする】

1. 1部リーグの上位1チームは、上位リーグ(プリンスリーグ中国)参入戦への権利と義務を与える。

2. 1部リーグの下位2チームは、2部リーグへ自動降格とする。

3. 2部リーグの上位2チームは、1部リーグへ自動昇格とする。

対象は2部リーグ1位から4位までとし、5位に権利が譲渡された場合は1部リーグの降格対象チームとプレーオフを実施し、勝者を2026年の1部リーグ所属とする。2部リーグ5位に権利がない場合は、1部リーグ下位チームの自動降格を発生させないことがある。(例:2部リーグ5位が B チームであり、A チームが1部リーグに所属する場合)

4. 2部リーグの下位2チームは、3部リーグへ自動降格とする。

5. 3部 EAST リーグの昇格の権利を持つ上位 1 チームと 3 部 WEST リーグの昇格の権利を持つ上位 1 位チームは、2部リーグへ自動昇格とする。一方のリーグの全チームが昇格の権利を放棄した場合、他方のリーグの昇格の権利を持つ上位2チームを2部リーグへ自動昇格とする。

6. 次年度のチームの能力状況により昇格の権利を譲渡または放棄することを認める。(1部リーグには適用しない)

7. 上記までの規定により、昇降格の対象チームが対象数に満たない場合には対象の自動昇降格を行わないリーグも起こりうる。(例:2部から1部への昇格対象が1チームの場合、1部から2部への降格チームが1チームとなる場合がある)

8. 上位リーグ(プレミア・プリンスリーグ)の結果やそれらのプレーオフの結果に伴い、昇降格の数に変動が起こる場合がある。(別紙参照)

本大会の昇降格対象チームによる参入残留決定戦(プレーオフ)を実施する場合は、参加資格は本要項に定めるものとし、会場や試合形式、試合時間等については別途定める。

9. 新規参入のチームは3部リーグからの参入とし、大会実行委員会で協議し決定する。

以上